

平成 24 年度 遺伝子組換え食品検査結果 適正な表示と安全性を確認しました

平成 25 年 5 月 31 日
福 祉 保 健 局

平成 24 年度、都は大豆やとうもろこしなど 212 検体の食品について、遺伝子組換え食品の表示確認や、安全性未審査の遺伝子組換え食品の混入などについて調査しました。

その結果、以下に示すように食品衛生法及び農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS 法）等に違反する農産物や食品は発見されませんでした。

<検査結果のポイント>

※詳細については[別紙](#)参照

1 安全性審査済みの遺伝子組換え食品の含有量の検査

【農産物】

「大豆」、「とうもろこし」について 51 検体を検査したところ、「大豆」3 検体から安全性審査済み遺伝子組換え食品※1の遺伝子が検出されましたが、いずれも含有量が5%以下※2であり、表示違反の農産物はありませんでした。

【加工品】

「大豆加工品」、「とうもろこし加工品」について 87 検体を検査したところ、「大豆加工品」14 検体と「とうもろこし加工品」11 検体から安全性審査済み遺伝子組換え食品の遺伝子が検出されましたが、いずれも含有量が5%以下であり、表示違反となる食品はありませんでした（別紙表1）。

2 安全性未審査又は安全性審査済みの遺伝子組換え食品の有無の確認検査

わが国では安全性が未審査であり、国内での流通は認められていない遺伝子組換え食品である米（63Bt、NNBt、CpTI）、とうもろこし（スターリンク（CBH351））及びパパイヤ（PRSV-YK）の有無を調べるため、米加工品、とうもろこし、とうもろこし加工品及びパパイヤ合計 74 検体を検査したところ、安全性未審査の遺伝子組換え食品の遺伝子は検出されませんでした。

また、パパイヤについては、安全性審査済み遺伝子組換え食品であるパパイヤ（55-1）であるかどうか検査したところ、全て陰性でした（別紙表2）。

※1 「安全性審査済み遺伝子組換え食品」とは・・・

農作物の品種ごとに国が安全性の審査を行っており、平成25年5月2日現在、8作物253品種について安全性審査手続きが終了し、これらを使用した場合には法律に基づく表示が義務付けられています。

なお、安全性未審査の遺伝子組換え食品は、国内で使用することや販売流通させることができません。

※2 「含有量5%以下」の場合の表示について

2001年4月食品衛生法等で遺伝子組換え食品の表示が義務化され、原材料に遺伝子組換え食品を使用した場合には「遺伝子組換え」の表示、また生産流通の段階で遺伝子組換え食品と非遺伝子組換え食品の分別を行っていない場合には「遺伝子組換え不分別」の表示がそれぞれ必要になりました。

非遺伝子組換え農産物を農場から食品製造業者まで生産流通する各段階で、組換え食品の混入が起らないよう管理し、そのことが書類等で証明できる分別流通管理のことを IP ハンドリングといいます。

この IP ハンドリングが適切に実施され、かつそのことが書類などにより証明されている場合でも、意図せざる混入は避けられない場合があります。そのため、食品衛生法並びに農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS 法）では、遺伝子組換え食品の混入が原材料の重量に占める割合として5%以下の場合には、「遺伝子組換え不分別」の表示を省略することができますと定めています。

<概要>

1 立入施設

食品製造施設、スーパー、デパート等

2 実施機関

東京都保健所、東京都健康安全研究センター広域監視部、東京都市場衛生検査所

3 検査機関

東京都健康安全研究センター食品化学部

4 実施期間

平成24年4月から平成25年3月まで

5 内容

(1) 安全性審査済みの遺伝子組換え食品の含有量の検査

遺伝子組換え食品に係る表示のない大豆、とうもろこし及びそれらの加工品について、安全性審査済み遺伝子組換え食品の遺伝子の含有量を検査し、表示が適正に行われているかどうかを確認する。

<定量検査項目>

- ・大豆及び大豆加工品：ラウンドアップ・レディー
- ・とうもろこし及びとうもろこし加工品：GA21、Event176、Bt11、T25、Mon810の合算

(2) 安全性未審査又は安全性審査済みの遺伝子組換え食品の混入の有無の確認検査

米加工品、とうもろこし及びその加工品、パパイヤについて、安全性未審査の遺伝子組換え食品である、「米（63Bt、NNBt、CpTI）」、「とうもろこし（スターリンク（CBH351）、Bt10）」及び「パパイヤ（PRSV-YK）」の遺伝子が含まれていないかどうかを確認する。

また、パパイヤについては、安全性審査済みである「パパイヤ（55-1）」であるかどうかを確認する。

6 検査結果

(1) 安全性審査済みの遺伝子組換え食品の含有量の検査（表1参照）

農産物については、大豆、とうもろこし51検体のうち、大豆3検体から安全性審査済み遺伝子組換え食品の遺伝子を検出したが、分別生産流通管理（IPハンドリング）が適切に実施されていることを確認し、含有量が5%以下であることから、表示違反となる農産物ではなかった。

また、加工品については、大豆の加工品40検体のうち14検体から、とうもろこしの加工品47検体のうち11検体から安全性審査済み遺伝子組換え食品の遺伝子を検出した。これらについても、分別生産流通管理（IPハンドリング）が適切に実施されていることを確認し、含有量が5%以下であることから、「遺伝子組換え」や「遺伝子組換え不分別」の表示義務はなく、違反となるものはなかった。

(2) 安全性未審査又は安全性審査済みの遺伝子組換え食品の有無の確認検査（表2参照）

米加工品（米粉、ライスペーパー等）、とうもろこし及びその加工品（コーンフラワー、コーングリッツ等）、パパイヤの計74検体のうち、検査可能な73検体からは、安全性未審査の遺伝子組換え食品の遺伝子は検出しなかった。

また、全てのパパイヤについて、「パパイヤ（55-1）」の遺伝子は検出されなかった。

表1：安全性審査済みの遺伝子組換え食品の含有量の検査

対象品目		検体数	検査結果				
			検出せず	5%以下の検出	5%を超える検出	検査不能*1	
農産物	大豆	43	40	3			
	とうもろこし	8	8				
	農産物合計	51	48	3	0	0	
加工品	大豆加工品	きな粉	5	3	2		
		大豆水煮	3	3			
		豆腐	9	8	1		
		凍り豆腐	2		2		
		豆乳類	5	2	3		
		煮豆	1	1			
		おから	1	1			
		その他の大豆加工品	14	8	6		
		小計	40	26	14	0	0
	とうもろこし加工品	スナック菓子	7	4	3		
		コーンスターチ	1	1			
		ポップコーン	3	3			
		スイートコーン	8	8			
		コーンフラワー	5	1	2		2
		コーングリッツ	3	1	1		1
		コーンスープ	9	9			
		その他のとうもろこし加工品	11	4	5		2
		小計	47	31	11	0	5
	加工品合計	87	57	25	0	5	
合計	138	105	28	0	5		

表2：安全性未審査又は安全性審査済みの遺伝子組換え食品の有無の確認検査

対象品目		検体数	検査結果		
			検出せず	検出	検査不能*1
米加工品	米粉	4	4		
	ライスペーパー	1	1		
	小計	5	5	0	0
とうもろこし		8	8	0	0
とうもろこし加工品	スナック菓子	7	7		
	コーンスターチ	1	1		
	ポップコーン	4	4		
	スイートコーン	8	8		
	コーンフラワー	5	5		
	コーングリッツ	5	5		
	コーンスープ	9	9		
	その他のとうもろこし加工品	8	7		1
	小計	47	46	0	1
パパイヤ*2		14	14	0	0
合計		74	73	0	1

*1：加工度合が高い、あるいは残存遺伝子の割合が低い等の理由により検査不能なもの

*2：パパイヤについては、安全性未審査及び安全性審査済みの遺伝子組換え食品の検査を実施。それ以外の食品については、安全性未審査の遺伝子組換え食品の検査を実施。